

高鍋町協働推進プラン

(平成30年度版)

平成30年 2 月



高 鍋 町

目次

1	プラン策定の目的	1
2	プランの実施期間	1
3	プランの方向性	2・3
(1)	協働の重要性	2
(2)	プランの具体的方向性	3
4	平成29年度における成果	3・4
5	平成29年度における具体的取組の実績及び課題等	5～7
(1)	町行政の協働推進体制の維持・向上	5
(2)	協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）	5・6
(3)	広聴事業の積極的な実施	6・7
6	平成30年度における取組目標	8
7	平成30年度における具体的取組	8・9
(1)	協働関係事務事業の見直し	8
(2)	協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）	8・9
(3)	広聴事業の積極的な実施（継続）	9

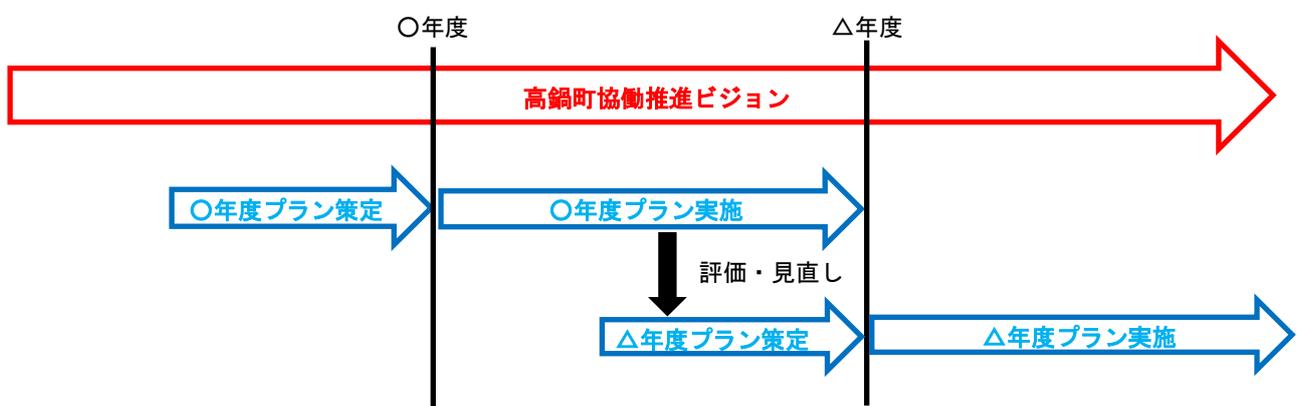
1 プラン策定の目的

このプランは、平成28年8月に策定した『高鍋町協働推進ビジョン「ともに理解し合い、ともに歩み、ともに未来を築く」』の実現化を図るために必要な協働推進に関する施策について、体系別に掲げることにより、計画的かつ効果的な施策を推進しながら、協働に対する考え方や取組の形骸化を防ぐとともに、協働意識・協働意欲のさらなる醸成を図ることを目的として策定するものです。

2 プランの実施期間

このプランの実施期間は、1か年度とします。

実施期間満了前に、現行のプランを基本にその実績を評価しながら、次年度のプランを策定することとします。



3 プランの方向性

(1) 協働の重要性

「高鍋町協働推進ビジョン」では、協働の重要性について、以下の3点を掲げており、このプランでは、これらを重視しながら、その策定を進めていきます。

① 地域住民等と町行政との連携によるまちづくりの推進

地域住民等と町行政それぞれの特性（強み・弱み）を結びつけることにより、まちのさらなる発展につなげる。

② 人口減少社会、少子高齢化社会克服への挑戦

人口減少社会や少子高齢化社会の到来により発生する可能性のある地域課題に対し、協働の視点に立って高鍋総力戦による克服を目指す。

③ 「自分たちのまちは自分たちで形づくる」意識の定着化

協働意識がまち全体に溶け込みながら、自然習慣的に協働が推進される仕組を構築する。

(2) プランの具体的方向性

「(1) 協働の重要性」を受け、このプランにおける具体的な方向性について、以下のとおり定めます。

- ① 協働に対する訴えかけと理解
- ② 協働の視点に立った地域住民等と行政との関係性の構築
- ③ 広聴機会の確保・充実と参画の推進
- ④ 協働推進のための仕組づくりと協働事業の実施
- ⑤ 高鍋町における協働の定着化

4 平成29年度における成果

平成29年度においては、以下の3つを取組目標として定めました。

- (1) 町行政の協働推進体制の維持・向上
- (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）
- (3) 広聴事業の積極的な実施

協働推進ビジョンの策定以来、継続して協働推進事業に着手してきた結果、徐々に協働に対する理解が深まり、部分的にはありますが、協働によるまちづくりの基盤が整いつつある状況が見受けられます。

しかしながら、本町が真に協働によるまちづくりを進めていくためには、一人でも多くの町民の皆様に協働について理解していただくとともに、協働の重要性を体感できる事業をスピーディーかつ効率的に推進していく必要、さらに、それらの事業を継続的に実施できる環境を整えていく必要があり、その実現のためには、今まで以上に町行政全体が協働を推進していこうという確固たる信念の下、幅広く担当業務に対する協働の可能性を追求していくことが重要です。

5 平成29年度における具体的取組の実績及び課題等

(1) 町行政の協働推進体制の維持・向上

計 画	平成28年度における各課（局）の「高鍋町協働推進プラン（庁内実践編）」の取組実績を踏まえ、強化すべき点を明確にし、重点的に取組を進めるなど協働推進体制の維持・向上を図ります。
実 績	平成29年3月に全課（局）を対象とした高鍋町協働推進プラン（庁内実践編）の取組実績調査を実施し、分析を行いました。
課題等	ほとんどの課（局）において、職員の協働に対する重要性の理解は浸透しつつも、実際の事務事業において協働を推進していくための具体的取組への着手までには至っていないことから、協働による事業展開の可能性について、より積極的に検討するよう働きかけていく必要があります。

(2) 協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）

① 協働の必要性・重要性に関する広報・啓発

計 画	広報紙、町ホームページ等により、協働の必要性・重要性に関する情報を継続して積極的に発信します。
実 績	町ホームページにおいて、本プランを掲載するなどの情報発信は行いましたが、住民により身近な広報媒体である広報紙への情報掲載には至りませんでした。
課題等	広く町民の皆様には協働の重要性を理解していただくことはもとより、なぜ本町で協働を推進していこうとしているのかといった根本的な事項について再度周知を図っていく必要がありますが、同時に、広報紙等による周知がどの程度の効果を生むのかを検討し、場合によっては他の手法を用いるなどの選択をすることも想定されます。

② 対話を通じた協働の必要性・重要性の訴えかけ

計 画	広聴機会の場において、対話による直接的な協働の必要性・重要性に関する訴えかけを行っていきます。
実 績	平成29年度に実施した広聴事業において、協働の必要性・重要性を広く訴えることができました。
課題等	今後も継続して訴えかけていく必要があります。

③ 協働教育の推進

計 画	将来を担う現在の児童・生徒を対象とした協働に関する教育を教育委員会や学校と連携しながら推進します。
実 績	平成29年11月から12月にかけて、高鍋西中学校の3年生を対象とした協働教育授業を、平成30年2月には、高鍋東中学校の2年生を対象とした協働に関する講話を実施し、対象生徒への協働の重要性・必要性の理解を促すことができました。
課題等	今後も継続して実施していく必要があります。

(3) 広聴事業の積極的な実施

① 広聴事業の周知

計 画	「タカナベ・コレカラ・井戸端会議」の周知をさらに進め、事業の実施につなげていきます。
実 績	事業の周知には至らず、事業実施の実績もありませんでした。
課題等	本事業は、どちらかといえば受け身的な性質があり、協働推進の基盤が盤石ではない現状においては優先的に実施・拡充すべきものではないと判断したところです。 本事業は、事業のひとつとして残しつつも、町行政側から住民や団体の皆様に仕掛けることが可能な事業を創出し、その事業を周知していく方向にシフトする方がより効果的であると考えられます。

② 分野を問わない広聴事業の実施

計 画	庁内における広聴事業の進め方を明確にし、あらゆる分野に対応可能な広聴体制を構築します。
実 績	利用実績はありませんでしたが、平成29年4月に「町民等を対象とした対話事業実施サポート制度」を創設し、分野を問わない広聴事業が実施可能な環境を整えました。
課題等	広聴体制の整備はほぼ整えることができたため、さらに一歩進んで事業着手に関する内部の周知を図っていく必要があります。

③ 団体等への働きかけ

計 画	一般的な広範への事業の周知に併せて町内の各団体等への事業実施に関する働きかけを行っていきます。
実 績	平成29年度は自治公民館を対象とした『自治公民館とその運営のためのセッション「みんなで未来の自治公民館のビジョンを描こう」』を開催し、将来の自治公民館のビジョンを通じて協働の重要性を全体で共有することができました。
課題等	今後はさらなる積極的な働きかけ及び事業の実施が求められます。

④ 見直し後の地区担当制度の成果検証

計 画	見直し後の地区担当制度が制度の目的である「広報広聴活動のさらなる充実」が図られるものとなっているか、その成果を検証します。
実 績	個別に聴取りを行った結果、自治公民館からの意見等も出ているようです。また、「意見、要望等伝達・報告書」も4件提出されているなど、安定した制度の運営が図られているものと思われれます。
課題等	制度自体は現行の態勢を堅持しつつ、平成30年度は組織の見直しにより各課（局）が担当する連協に変更が生じることから安定した制度運用のために必要な措置を講じていく必要があります。

6 平成30年度における取組目標

- (1) 協働関係事務事業の見直し
- (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）
- (3) 広聴事業の積極的な実施（継続）

7 平成30年度における具体的取組

- (1) 協働関係事務事業の見直し

本格的に協働推進事業に着手して2年を経過することを踏まえ、これまで取り組んできた協働に関する事務事業について、現状にマッチしているか、あるいは、どの程度の成果が得られているのか検証を行います。

検証の結果によっては、事務事業の廃止や見直しを進め、より効率的・効果的な事務事業に着手できる環境を整えていきます。

- (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）

- ① 協働の必要性・重要性の訴えかけ

あらゆる機会を通じて、協働の必要性・重要性に関する訴えかけを継続して行っていきます。

② 協働教育の推進（継続）

将来を担う現在の児童・生徒を対象とした協働に関する教育を教育委員会や学校と連携しながら推進します。

(3) 広聴事業の積極的な実施（継続）

① 広聴事業の実施に関する周知

庁内全体に対し、担当する事務事業で可能なものがあれば、広聴事業の実施を行うよう周知を図っていきます。また、必要であれば町内の団体等への働きかけを行っていきます。

② 地区担当制度の安定した運用のための基盤整備

組織の見直し後も安定して地区担当制度を運用していけるよう所要の作業を進めていきます。